＜特別会計＞

国民健康保険事業特別会計　　7,000 千円

国民健康保険システムの標準化において経過措置とされた未実装の機能の追加利用に要する役務費の追加

（単位：千円）

事　　項		補正前	補正額	補正後
	国民健康保険事業特別会計　計	72,796,000	7,000	72,803,000
	（歳入） ・国庫支出金（デジタル基盤改革支援補助金）		7,000	
	（歳出） ・総務費（一般管理費）		7,000	